

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 安定的な農林業経営を支える基盤の確立
-----	----------------------

施策主管課	農林環境整備課	総合計画記載頁	141ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

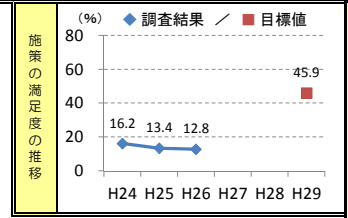
2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤の整備・保全や効率的な生産出荷体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)								H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価
	現状値	実績値	単年度の達成度	単年度目標値	単年度実績値	単年度の達成度	単年度目標値	単年度実績値							
指標1	耕作放棄地面積		単年度目標値	51.0	48.9	46.8	44.7	42.5	40.0	B					
	現状値	53.2ha	実績値	47.5	48.4	52.5									
	目標値(H29)	40.0ha	単年度の達成度	107.37%	101.03%	89.14%									
指標2	ほ場整備済面積/田、畑面積(%)		単年度目標値							B					
	現状値		実績値												
	目標値(H29)		単年度の達成度												
指標3	市民意識調査結果		単年度目標値							B					
	現状値		実績値												
	目標値(H29)		単年度の達成度												

② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
指標2	施策の満足度(%)	調査結果	16.2%	13.4%	12.8%				B
	目標値(H29)	45.9%	前年度からの増減						
③ 主要な構成事業の進捗状況	(主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B	

【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	中核市平均	36.5	37.2	32.6			
		実績値	53.4	53.6	53.7		
	中核市での本市の順位	19位/41市中	11位/41市中	9位/41市中			
中核市平均							
中核市での本市の順位	中核市平均						
	実績値						



※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$
取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備率は整備計画面積の約87%に上り、生産性の高い土地基盤の整備が進んでいる状況にある。 土地利用型農業について、大規模農家戸数が増加傾向にある。 昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が、現在耐用年数を迎えているため、これらの施設の機能診断を行い保全対策が必要となっている。
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会やJAうつのみやなどの関係機関が連携し、土地所有者に対する働きかけを行った結果、耕作放棄地再生交付金の活用により耕作放棄地の解消を確認した一方で、調査により新たに耕作放棄地と判明した土地もあることから、全体的には増加傾向となっている。
市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な農林業経営を支える基盤の確立については、ほ場整備や農道整備を着実に進めていることから、平成26年度の市民意識調査においても横ばいの結果になっていると考えられる。

総合評価	75点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	遊休農地の解消・活用促進事業	○★	優良農地の確保及び有効活用	遊休農地の所有者及び遊休農地を耕作する耕作者	遊休農地所有者の意向や地域の実情を踏まえた解消方策の検討や耕作放棄地の再生活動に対する国交付金の活用等による解消に向けた取組支援	計画どおり	534	H20		・農業委員やJAと連携しながら耕作放棄地の早期発見に努めるとともに、国の交付金を効果的に活用することにより、耕作放棄地のより一層の解消を図る。 ・併せて、各種交付金を活用することで需要に応じた作物の作付促進を図り、不作付地の有効利用を推進する。
2	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区	計画的な整備補修に対する補助	計画どおり	7,510	S52		堰や用排水路等の大規模土地改良施設の老朽化が課題となっており、施設の機能低下防止や機能回復が図れるよう、計画的な整備補修に対し、支援を継続していく。
3	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金		・大規模共同利用施設の整備・活用 ・大型農業機械の導入促進	宇都宮農業協同組合、市内の営農集団等	機械導入補助	計画どおり	7,292	H16		経営規模を積極的に拡大する農業者や効率的・安定的な土地利用型の農業経営体を育成するため、大型農業機械等の共同利用により、生産コストの削減や農作業受委託を推進する。また、地域の担い手となる営農集団や将来を担う若い担い手の確保・育成など、営農形態に応じた支援を行うことにより、営農環境の整備を促進する。
4	市単独土地改良事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区、水利組合等	ほ場整備未実施地区の土地改良施設整備	計画どおり	9,741	S41		農業経営基盤の安定確保のため、小規模な土地改良施設の整備に対し、引き続き支援を行っていく。
5	かんがい排水事業	○★	ほ場整備事業の推進	土地改良区、水利組合等	用排水路の整備	計画どおり	1,366	H5		ほ場整備実施地区外からの雨水等の流入による溢水を防止するため、用排水路の整備に対する支援を継続していく。
6	農道舗装工事	○★	ほ場整備事業の推進	土地改良区の農道	農道の舗装	計画どおり	121,063	S58		農作物の荷傷みや砂塵被害防止、営農コストの削減、農作業の効率化及び安全確保を図る必要があるため、引き続き舗装工事を実施していく。
7	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	鬼怒中央土地改良区連合	多面的機能を発揮する高度な管理体制強化	計画どおり	22,965	H12		国営土地改良事業により造成した水利施設は、近年の都市化の進展等に伴い施設の有する多面的機能の発揮に対する要請が高まり、環境に配慮した高度な管理が求められていることから、引き続き、鬼怒中央土地改良区連合が行う施設管理に対し支援を行っていく。
8	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	○	ほ場整備事業の推進	鬼怒中央土地改良区連合	管理体制整備計画の策定や推進事業	計画どおり	175	H12		国営土地改良事業により造成した水利施設及びこれに附帯する県営造成施設を管理する鬼怒中央土地改良区連合の管理体制の整備・強化を図るため、管理体制整備の計画策定や多面的機能の発揮に向けた活動などに対し、引き続き支援を行っていく。
9	原材料支給	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区及び農業従事者	用排水路の補修用資材の支給	計画どおり	11,435	S45		資材支給を行うことにより、農道や水路の機能回復や維持管理の省力化が図られ、農作業の効率化や安全な農作業環境の確保など農業生産の基盤整備につながり、又、支給要望も多いため、引き続き支援を行っていく。
10	土地改良事業推進補助金	○	ほ場整備事業の推進	面整備中の土地改良区	面整備実施地区に対する推進経費補助	計画どおり	2,793	S61		ほ場整備事業実施地区における面工事の推進に当たり、円滑な事業推進を図るため、引き続き実施していく。
11	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	経営体育成(担い手育成)基盤整備事業実施地区の土地改良区	担い手への農地利用集積の促進経費	計画どおり	109	H9		経営体育成基盤整備事業実施地区において、農地の利用集積を促進するため、土地利用調整活動や農家の意向調査実施に対する支援を継続していく。

12	県営土地改良事業調査計画負担金	○	ほ場整備事業の推進	栃木県(県営負担金)	土地改良事業実施予定地区が行う事前調査	計画どおり	8,240	S45		ほ場整備事業やストックマネジメント事業の採択を予定している地区が円滑に事業着手できるよう、適切な計画を策定するための事前調査について支援を継続していく。
13	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	○	ほ場整備事業の推進	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全	計画どおり	4,236	H20		昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が耐用年数を迎え、これら施設の機能診断を行い保全対策が必要となっていることから、過去に、国または県営事業において造成された基幹水利施設の機能保全計画作成及び対策工事を実施することにより、既存施設の長寿命化を図っていく。
14	農業振興地域整備計画の適正管理	○	・優良農地の確保と有効活用	・農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申請の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画どおり	3,789	S47		平成25年4月に策定した農業振興地域整備計画に基づき、引き続き、農用地として確保・保全すべき農用地区域の適正管理を図っていく。 特に、除外の判断にあたっては、現在、除外の判断基準としている「5要件」に基づく統一的な運用に努める。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆ほ場整備事業については、事業を着実に進めている一方で、担い手の不足・高齢化などの農業を取り巻く状況や負担の面から気運の低下が懸念されており、より一層取組を強化する必要がある。また、農道の舗装整備や、老朽化した堰や排水路等の施設の機能低下防止及び機能回復を図る必要がある。</p> <p>◆遊休農地の解消・活用促進事業については、後継者不在による耕作放棄地の発生防止や、自分では耕作できない土地を他人に任せられることができるような仕組みを構築していく必要がある。</p>
方向性	<p><施策全般></p> <p>◆ほ場整備の全体計画に対する整備率は平成26年度末現在87.1%となっており、今後も、生産性の高い土地基盤の整備・保全を図り、効率的な農業生産出荷体制の確立を目指す。</p> <p><主要事業></p> <p>◆効率的で効果的な農業経営の向上を図るため、農道舗装やかんがい排水施設の整備・改修について重要性・緊急性などを考慮しながら進めていくとともに、県営によるほ場整備を下田原北部・打越新田地区などで実施するほか上石那田地区においても推進を図り、生産性の高い土地利用型農業の拡充に努めていく。</p> <p>◆遊休農地解消・活用促進事業については、国等の各種支援策を活用した取組により解消・活用が図られており、今後も継続していく。また、農業委員会やJAうつのみやなどの関係機関と連携しながら、他人に農地を任せられるような仕組みを構築していくとともに、耕作放棄地の解消に係る各種支援策の周知に努め、遊休農地の活用促進を図っていく。</p> <p><その他個別事業></p>